

## 第3回「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」記録

1. 日 時： 平成 29 年 7 月 4 日（火） 14 時～16 時
2. 場 所： 北九州市生涯学習総合センター 3階ホール
3. 出席者： [構成員] ※五十音順・敬称略（勢一智子構成員及び宮地久男構成員は欠席）  
関西学院大学 経営戦略研究科 教授 石原 俊彦  
北九州市PTA協議会 副会長 上田 眞奈美  
一般社団法人 北九州市老人クラブ連合会 代表理事 篠塚 忠二  
NPO法人チャイルドケアサポートセンター代表 鶴田 貴豊  
北九州市立大学 地域創生学群3年生 原田 ひかる  
株式会社 七尾製菓 代表取締役社長 原田 緑  
北九州市立大学 地域創生学群4年生 前田 将宏

### [市 側]

北九州市副市長 今永 博  
北九州市企画調整局長 西田 幸生  
北九州市企画調整局  
都市マネジメント政策部長 丹田 健二  
都市マネジメント政策部 都市マネジメント政策担当課長 徳永 篤司  
ほか 32 名

4. 議 事： （1）市民アンケートの実施結果について  
（2）使用料の設定基準について  
（3）減免の見直しについて

### 今永副市長 挨拶

前回は、使用料の設定基準や減免制度について議論いただいた。公の施設の管理運営コストのうち、受益者が負担しているのは2割弱で、残りの約8割を市税収入等で賄っていることから、将来世代の負担になるのではないかといったご意見をいただいた。また、公共料金や受益者負担割合を決める際には、収益可能性やいわゆる「世間相場」も加味するべきではないか、あるいは、高齢者減免の見直しに当たっては、「健康寿命」という大事な点も踏まえるべきではないかといったご意見も賜った。

本日は、市民アンケートの調査結果もご報告させていただくので、更に深く掘り下げた意見交換をお願いしたい。

## 議事項目（１）市民アンケートの実施結果について

### 都市マネジメント政策担当課長による説明（資料２①～２②）

#### 構成員の主な発言要旨（○：構成員、●：市側）

- アンケートに回答された方は、公の施設に係る本市の現状について一定の理解を示しおられるようではあるものの、「公共施設の使用料の見直しにより、収入を増加させる」ことに対する賛成意見は 44.8%であり、「本音」と「建前」をすり合わせていくことの難しさも垣間見えた。
- アンケート調査票の中に「収入」という言葉が出てくるが、「行政が『儲ける』なんてとんでもない」と思う方々も少なくない。そうした用語が与える印象やイメージが、アンケート結果に少なからず影響しているのではないかと。
- 資料の 7 ページに、施設の利用状況に係る結果が出ているが、「以前利用したことがある」「利用したことがない」が大半を占めている。それは、公共施設自体に魅力がないということの表れなのではないかと。  
使用料等を上げるのであれば、利用者が是非とも利用したいと思うような改善を図る必要があると強く感じた。
- 老朽化していく施設を長く使っていくために、管理運営に係るコストをどのようにしていくべきかといったことも今回の議論の出発点である。魅力ある公共施設にしていくために、増収分を補修費等にも活用していくことなどについても併せて検討していく必要があると考えている。
- 一つ一つの施設についての利用状況を尋ねる前に、公共施設をどの程度の頻度で利用しているかを質問しておけば、全体的な利用状況を把握することができたのではないかと。
- 減免制度の見直しの必要性については理解できるし、協力できるところは協力したい。ただし、行政側も業務等を見直し、大量のパンフレットの印刷など、「無駄」とも思われるような経費については見直しを図っていただきたい。
- このマトリクスの基になっているのは管理運営に係るコストであるが、それをカバーする手法として「ネーミングライツ」（命名権の販売）が活用されているケースもある。  
居住場所を問わず、様々な方々が利用することができるのが公共施設なので、例えば、市民や市外居住者からの寄付やご厚意によって管理運営コストを賄うといったような地道な取組みも考慮する必要があるのではないかと。社会貢献したいと考えておられる個人や企業などによる、いわゆる「応能」的な取組みについても考えてみるとよいのではないかと。

そのような（寄付の）文化は日本にはまだ根付いていないので、これこそ「北九州モデル」であり、新しい形の市民共同参画になると思う。

## 議事項目（２）使用料の設定基準について

### 都市マネジメント政策担当課長による説明（資料３）

#### 構成員の主な発言要旨（○：構成員、●：市側）

- マトリクスの数字の割振りが 10、25、50、70、100%になっている。20%と 25%刻みが混同するのは規則性がないので、どちらかに統一してはどうか。
- 対象施設が 417 施設あり、それぞれが中分類ごとに整理されたものがマトリクス上に割り振られている。このスケール上に「収益可能性」という言葉があり、他都市でもこの用語でマトリクスの整理がなされているパターンが多いのだが、市民目線で見るときに、この「収益」という言葉が誤解を生む可能性があるような気がする。市民にもわかりやすく、受け入れやすい言葉に変更することも検討してみてもどうか。
- 以前、小倉南体育館の利用を検討したことがあったが、貸出しの時間単位と自分が利用を希望していた時間数が合わず、利用をあきらめたことがあった。もっと細かく料金設定がされていれば、短時間だけ使いたい人にとってはお得感があり、また回転率が上がることも期待できると思う。事務的なことなどを考えると実現は難しいかと思うが、検討していただきたい。
- 子育て支援施設（児童館）や子育て支援施設は、「収益可能性」が低いC I 枠となっているが、子育てを充実させるためには収入部分を上げていく必要があると思う。そのためには、やはり寄付が有効であると考えている。  
外国では寄付は当たり前なのに、日本では寄付の仕方自体がわからない会社も多いと聞いている。寄付に係る情報提供や寄付することで会社側にメリットが出れば、収入の増加につながられるのではないか。
- 北九州市内の公の施設利用者は市民だけではない。ふるさと納税の仕組みの中で、市民あるいは市外の方々に寄付をPRしてみてもどうか。
- 大学の先生などが地元の「ふるさと大使」になっておられる場合があるが、その名刺の裏面が特定施設の割引券になっており、名刺を受け取った方の施設利用につながっているといった話を耳にすることがある。このように、公の施設を更に使っていただくような仕組みづくりに取り組むことも大切であると考えている。

- 先ほどのアンケート結果を見て、公の施設を利用している人が少ないことに驚いた。このマトリクスに基づいて使用料等が値上げとなった場合に、ただでさえ少ない利用者数が更に減少することを懸念している。そのため、段階的に使用料等を上げていくことも検討する必要があると考える。  
それと併せて、より魅力ある施設にしていくための取組みについても議論していく必要があると思う。
- マトリクス上に、括弧書きで実際の受益者負担割合が付記されているが、標準的受益者負担率を既に超えているものがある。そうしたものに対して、「マトリクスに応じて値下げすべき」といった「逆の見直し論」が出てくることも想定されるので、どのように説明責任を果たしていくのかについては整理しておくといよい。  
また、現在の受益者負担割合に矛盾があってはならないので、現在の使用料等が適正なのかどうかといった点についても整理が必要と考える。  
現在の使用料等の設定自体が低すぎるものや適正なものにまで激変緩和措置をするべきかといった議論も出てくるはずなので、実態に応じた判断についても検討しておく必要があると思う。
- 30ページのマトリクスでは、健康福祉施設（福社会館）がA I（標準的受益者負担割合 50%程度）となっているが、私のイメージではA II（70%程度）である。マトリクス上のどこの枠に何を入れるかという点については、まだ議論の余地があると考えているので、次回に向けて整理していただきたい。
- 美術館・博物館等がB I（25%程度）となっているが、市民が教養を深めるための場所として留めるのか、それとも観光都市・北九州の目玉として他県からの観光客も呼び込むような魅力ある施設にしていくのか。そういった視点や市が目指すところの違いによって、マトリクス上の位置付けも変わってくると思う。
- 年長者施設利用証の提示によって使用料等が無料になることがあるが、利用者から少し徴収してもいいのではないか。提示によって無料になった地域の方も「もう少し取ってもいいのにね」と言っていた。  
このマトリクスの割合は減免分も含めて計算してあるのか、それとも受益者負担分だけに基づいて計算しているのか。
- このマトリクスは、減免分も徴収することを想定した形で計算してある。
- 小倉城は指定管理のようだが、清張記念館や美術館・博物館などは直営とのこと。直営ならば、経営努力・企業努力が必要である。  
個人的なことであるが、観光するときに記念メダルを購入することがある。小倉城は400円のコインが1種類のみであったが、名古屋城には5個あり、2千円払った。平等院鳳凰

堂の入場料は 600 円程度だが、大抵の人はグッズ販売所で何か買うものである。

つまり、こういった収益というのは減免とは反対の発想なのである。直営ならば、むしろもっと工夫して、少々の収益でも上がるようにしていくべきである。そうすれば、マトリクス上の割合が低くても、負担に相当する財源をグッズ販売などでカバーしていくことができるはずである。

- 美術館・博物館というのは今の世の中の現状からすると B 系列ではなく、A 系列だと思う。文化というのは人を呼び込むものであるが、文化財として捉えるのか、あるいは文化振興として捉えるのかによって、マトリクス上の位置づけが随分変わってくると思う。

今回は、中分類でマトリクス上の位置づけを決めるとなっているので難しいところではあるが、対象施設ごとに見てみると、特に清張記念館などは、A 系列に属するものだと考えている。

このマトリクスが中分類として整理がされているので仕方がないことではあるが、値上げというシビアな点を議論していくことになるので、事務局側としても各施設の特性に応じた細かい整理をしておくことが必要だと思っている。

- 学校の施設を利用する場合、使用料自体は無料であるが、立ち会いの保護者（管理指導員）等に対して謝金が支払われることがある。施設利用に当たっては光熱水費等のコストもかかっているはずなので、こうした謝金のあり方や光熱水費等のコストをどうしていくのかについては検討が必要ではないか。

### **議事項目（3）減免の見直しについて**

#### **都市マネジメント政策担当課長による説明（資料4）**

#### **構成員の主な発言要旨（○：構成員、●：市側）**

- どこの政令指定都市も、所得制限には着手できていない。手間がかかるといった点については理解するが、利用者に支払う力はあるのに減免がされているという点については日本全体の傾向であり、受益者負担の問題における、社会的な課題の一つであると思っている。
- どこの体育館に行っても、子どもたちよりも高齢者が使用している割合が多い。「健康寿命」という観点もわかるが、子どもたちにもっと使ってほしい。
- 共催・後援については部局単位で減免等がなされているようだが、統一されていないのは大きな問題であると思う。減免というのはあくまで政策減免なので、減免された効果を証明できなければならない。

当然のことながら、各所管局に説明責任があるわけであるが、効果の分析や業務の有効

性等を議論してこなかったことが、財政状況の悪化に伴い、じわじわと影響を及ぼし始めているということなのであろう。

あるべき水準としては、やはり所管ごとではなく、市全体でもつべきであり、主催・共催・後援の基準を統一化するのであれば、事業の効果や減免の効果が出ていないものについては見直す必要がある。

単にコンプライアンスだけに基づく監査ではなく、事業の有効性・効率性があるのか等の観点を踏まえながら、総務局、財政局、あるいは監査事務局によるチェックなどを行った上で、基準のあり方について議論していかなければならないと考える。

これからの行政執行に当たっては、きちんと理屈付けてやっていく必要があり、内部統制はその基本となるものである。その上で、議会等で政策的な議論をしていくことが行政のあるべき姿ではないか。

- 共催や後援に関して、一度書類を出して通るとそれがずっと通用して、減免され続けるというのはいかがなものかと思うし、適宜チェックを入れるべきだと思う。体育館などについては、修繕費として使用料等の何%かを徴収することも検討するべきだと思う。
- 北九州市では、高齢者減免の対象が65歳以上となっているが、他の政令市では別の年齢層を対象としているケースもある。より柔軟に発想して、柔軟な対応をしていただきたい。

#### **西田 企画調整局長**

本日も、長時間にわたる活発なご議論に感謝申し上げます。使用料等の見直し、あるいは減免制度のあり方について賜ったご意見やアンケート結果等も踏まえて、各局等とも更なる検討を進めてまいります。

#### **事務局より事務連絡後、散会**